



2025年4月7日(月)

# 小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: [info@str-tax.jp](mailto:info@str-tax.jp) <http://www.str-tax.jp>

## 公募開始！

### ～中小企業成長加速化補助金～

#### 本補助金の目的

日本経済は賃上げや国内投資が高水準となる一方で、中小企業は物価高や人手不足といった課題に直面しています。こうした状況の中、売上高 100 億円を目指す企業の成長を支援し、地域経済にインパクトを与えるために設けられたのが「中小企業成長加速化補助金」です。

#### 申請対象者と補助金の内容

この補助金の対象となるのは、売上高 10 億円以上 100 億円未満の中小企業であり、以下の要件を満たす必要があります。1 億円以上の投資を行い、「100 億宣言」を公表し、補助事業終了後 3 年間の賃上げ計画を策定することが条件です。補助率は 1/2 以内で、上限額は 5 億円となります。建物費、機械装置費、ソフトウェア費、外注費、専門家経費などが補助対象となりますが、単なる更新投資や労働を伴わない事業は認められません。

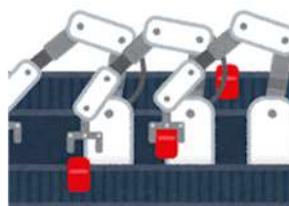
#### 審査のポイント

審査では、「経営力」「波及効果」「実現可能性」の 3 つの視点が評価されます。経営力に関しては、企業の成長戦略が明確で、補助事業が売上成長や付加価値向上に貢献する計画であることが求められます。市場

分析を踏まえ、競争力のあるビジネスモデルが示されることも重要です。波及効果の面では、投資による利益を従業員への賃上げに還元し、地域経済に貢献する計画が求められます。実現可能性については、経営体制が整い、財務状況が健全であることが評価対象となります。金融機関の支援があると加点されるため、確認書の提出が推奨されます。

#### 申請期間と手続き

申請期間は令和 7 年 5 月 8 日から 6 月 9 日 17:00 までとなっております。電子申請システム「jGrants」にて受付されます。審査は書面審査（1 次審査）とプレゼンテーション審査（2 次審査）の 2 段階で行われ、採択結果は 9 月上旬以降に発表される予定です。この補助金を活用するには、企業の成長戦略を明確にし、補助事業が売上拡大や競争力向上につながることを示すことが重要です。金融機関の支援も含め、しっかりと準備を進めることで、企業の成長の機会として最大限に活かすことができます。



設備投資をして  
100 億円企業  
を目指そう！